

「神奈川県障がい福祉計画」の改定について

平成30年3月に策定した「神奈川県障がい福祉計画」については、令和2年度に計画の改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、改定時期を令和3年度に変更した。今般、計画の改定素案を作成したので報告する。

1 改定のポイント

(1) 基本指針の適切な反映

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、成果目標や障害福祉サービス等の見込量、見込量確保のための方策などを適切に設定する。

(2) 「当事者目線の障がい福祉」の反映

意思決定支援の全県展開や、今後の県立障害者支援施設の役割など、本県が進める「当事者目線の障がい福祉」の考え方や関連する取組等について、計画に反映させる。

(3) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症のまん延や、災害等の発生時における持続可能な障害福祉サービス等の提供体制の確保について、「基本的な視点」等に記載する。

(4) 最新の動向の反映

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえた対応など、最新の動向を「基本的な視点」等に反映させる。

2 改定素案

資料 6 - 2 「神奈川県障がい福祉計画（改定素案）」のとおり

3 今後のスケジュール

令和3年12月 改定計画素案に対するパブリック・コメントの実施
～1月

令和4年1月 神奈川県障害者施策審議会において改定計画案を審議

2月 第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画案を報告

3月 改定計画の決定